

県議会 おおいた

NO.128

大分県議会
令和4年11月発行

ふじもと あかり
題字は、大分県立別府翔青高等学校3年藤本 明さんの作品です。



議長室での懇談

夏休み子ども議会見学

令和4年8月22日（月）に「夏休み子ども議会見学」を開催し、県内在住の中学生12名とその保護者の方々にご参加いただきました。

生徒たちは本会議場で県議会の仕組みや役割について学んだあと、3班に分かれて議長室や委員会室などを見

学しながら議員と名刺交換を行いました。その後の議員とのふれあいトークでは、「本会議がないときはどんな仕事をしていますか？」「大分県議会にはいくつの委員会がありますか？」などたくさんの質問があり、議員が丁寧に答弁しました。

令和4年第3回定例会

9月7日から9月26日までの20日間、開催しました。

開会後、御手洗議長による諸般の報告に続き、令和4年度大分県一般会計補正予算案等の議案が提出され、知事が提案理由を説明しました。

9月13日の代表質問には3人の議員が、14日から3日間行われた一般質問には、12人の議員が登壇し、執行部と活発な議論を行いました。

また、16日には、決算議案15件を審査するため、決算特別委員会を設置。常任委員会を9月20日、21日、26日に開催し、付託された議案等について慎重な審査を行いました。

20日の常任委員会では、大規模災害時や新型コロナウイルス感染症の流行時等においても議会機能を十分に担保することを目的に、オンライン会議を試行しました。

今定例会では知事提出議案17件、議員提出議案4件について可決・同意し、閉会しました。

各議員名欄にあるQRコードから、そのほかの質問を含めて、動画でご覧いただけます。

代表質問

9月13日(火)



自由民主党
こやま まさひろ
古手川 正治 議員



県政運営

問 残り半年余りとなったこの任期での県政運営をどのようにに総括し、将来につなげていくとしていくのか、知事の見解を伺います。

答 常に安心・活力・発展を念頭に、具体的な対策を講じてきました。

「安心」の分野では、保育所待機児童の解消や「さくらの杜高等支援学校」の開校、移住対策、県土強靱化などを進めてきました。

「活力」の分野では、農林水産業の成長産業化や企業誘致、地域課題の解決や新産業の創出への先端技術の活用、大分宇宙港の、日本やアジアにおける宇宙産業の拠点化に力を尽くしてきました。

「発展」の分野では、将来の大分県を担う子供達の教育が重要です。グローバル人材の育成やSTEAM教育に力を入れていきます。

急激に変化する時代の潮流を捉え、乗り遅れないように気を引き締めて、県政を進めてまいります。

県土強靱化の検証と今後

問 県土の強靱化について、これまで5年間にわたる緊急対策の効果を検証するとともに、今後加速化対策をどのように進めていくのか、知事の見解を伺います。

答 県では、国の3か年緊急対策及び5か年加速化対策を積極的に活用しながら、県土強靱化の取組を三つの柱で進めており、着実にその成果が現れています。

一つは、治水・土砂災害対策です。今年完成を迎える玉来ダムがいよいよ治水の要として機能を発揮します。また、再度災害を防止する観点から河道拡幅等の改良復旧を積極的に採用しています。あわせて、砂防・治山ダム等の土砂災害対策も加速させます。

二つは、地震・津波、高潮対策です。大分コンビナートの護岸強化の整備加速化に加え、漁港施設をはじめ、橋梁や農業用ため池の耐震補強等も計画的に進めています。

三つは、広域道路ネットワークの整備です。高速道路の4車線化などに加え、既存施設の老朽化対策にも取り組んでいます。

道半ばである県土の強靱化の推進のため、国の国土強靱化対策の継続を訴えているところです。

〈玉来ダム〉

竹田市の大野川水系玉来川に建設する洪水調節を目的とした治水専用ダム。昭和57年及び平成2年の2度の竹田水害を契機として、平成3年度に建造を開始した。今年11月に竣工予定。

台風14号による大雨で満水となった玉来ダム (9月20日撮影)



県民クラブ
きよた のぼる
木田 昇 議員



物価高騰下における

賃金の引上げ

問 世界的な物価高騰や円安の進行により、物価だけが上がり賃金が上がらずに苦しむ労働者を支援するため、「賃金上がる経済」を目指し、県としても賃上げを促進していくべきと考えますが、知事の見解を伺います。

答 今年度の最低賃金改定は、32円の引上げという過去最大の

上げ幅となりました。最低賃金の大幅な引上げは、中小企業・小規模事業者の雇用や事業継続への影響が懸念されるため、6月補正では国の業務改善助成金の対象となる事業者の負担を軽減する制度の予算化や、生産性向上と賃金引上げを併せて行う事業者を支援する制度を創設しました。

また、中小企業等が賃金底上げに踏み出せる環境づくりの取組として、プレミアム商品券事業などによる地域経済の活性化や、価格転嫁への理解と協力を促す価格交渉促進セミナーの開催により、労務費上昇分を適切に価格転嫁できる企業間取引適正化への支援を行っています。

大分空港・宇宙港将来ビジョン

問 県が本年7月に、大分空港の目指すべき将来像を明確に示し、その実現に向けた戦略をまとめた「大分空港・宇宙港将来ビジョン（素案）」にかけた意気込みと狙い、ビジョン実現のために必要なポイントについて、知事の見解を伺います。

答 地域発展のための重要な交通基盤である大分空港の活性化は、本県の地方創生に必要です。産学官の関係者の意見を踏まえ、ビジョン実現に向けた四つの施策

展開の方向性を示したところですが、一つは、新規路線の誘致等の検討や韓国路線の早期再開といった航空ネットワークの拡充です。

二つは、アジアと宇宙をつなぐ宇宙港の実現です。将来的な輸送ビジネスへの対応を見据えるとともに、アジアにおける宇宙ビジネスの中核拠点化を目指します。

三つは、空港アクセスの充実です。ホバークラフトの令和5年度中の就航準備や、交通ルートの検索・予約・決済等を一括化するMaasの導入を進め、便利で快適なアクセスを実現します。

四つは、最先端の技術やシステムの導入等による空港機能の拡充及び魅力向上です。

〈大分空港・宇宙港将来ビジョン〉

大分空港の目指すべき将来像とその実現に向けた施策展開の方向性や空港運営のあり方を示すため、令和4年9月策定。



ホバークラフト旅客ターミナル施設（イメージ図）

全数把握の見直し



公明党 河野 成司 議員

河野 成司 議員



問 全国一律の陽性者の全数把握見直しという政府方針について、本県では届出対象外となった方の体調急変時の対応など、現場の懸念が払拭されるのか見極めたいとの意向を示されましたが、その考え方や、医療提供体制等の課題について知事の見解を伺います。

答 9月2日以降、医療機関から保健所への発生届を都道府県知事の判断により限定できるようになりましたが、届出対象外の自宅療養者の体調急変時の受診・入院調整等への懸念や、医療関係者からの意見等に鑑み、本県では全数届出を継続しているところです。全数届出の見直し後は、高齢者や妊婦、入院等が必要と判断された方は、発生届が提出され、健康観察等が受けられる一方、それ以外の若い軽症者等には、健康フォローアップセンターに登録いただき、体調急変時にも対応できる体制を整えることで、当初の懸念を払拭できるのではないかと考えており、医療関係者に意見を伺っているところです。

〈全数把握見直し〉

答弁後の9月20日に、大分県においても新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しを発表し、「健康フォローアップセンター（QRコード参照）」を開設しました。

65歳未満で重症化リスクが低い方が対象です。



中小企業への支援

問 物価全般の上昇により企業の業績に影響が出ています。県としても、国の地方創生臨時交付金の活用のみならず、倒産を防止し、事業の継続の後押しとなる中・長期的な中小企業への支援策の強化が必要と考えますが、知事の見解を伺います。

答 コロナ禍が長引く中、事業者にとって関連融資の返済が始まるこれからがまさに正念場であるため、引き続き必要な支援を届けていく必要があります。まずは倒産の回避です。県では資金繰り支援として、借換えや追加のニーズに対応する制度資金を用意するほか、金融機関等に、中小企業からの返済期間延長等の相談に柔軟に対応するよう繰り返し

要請しています。併せて、プレミアム商品券や旅割等の事業で消費を喚起します。

一方、事業者は、ビジネス環境の大きな変化に対応し、中長期的な視点に立って経営体質を強化していく必要があります。新たな事業活動を行う中小企業への経営革新制度や、デジタルものづくりの支援など、様々な支援策を関係団体と連携し、中小企業に届けてまいります。

9月14日(水)

一般質問



県民クラブ
平岩 純子 議員



人権尊重社会づくり

問 県民一人ひとりが幸福を実感できる社会の実現に向けて、多様性を認め合い、お互いの人権を尊重し、地域で支え合っていくためのこれまでの本県の取組をどう総括されるか、また、次の時代にごのように築いていきたいか、知事の見解を伺います。

答 人権意識の醸成のため、平成20年に「大分県人権尊重社会づくり推進条例」を制定し、二つの柱を掲げ、着実に進めてまいりました。
一つは、人権について学び考え

る機会を県民に提供する人権教育・啓発の取組です。

二つは、SNSを活用した「心の相談窓口」の開設や、児童虐待への対策強化など、相談・支援・権利擁護の充実です。

こうした積み重ねの成果が県民意識調査で表わされている一方で、ネット上の誹謗中傷、性的少数者への偏見、新型コロナウイルスに関連する差別などが深刻化している近年の情勢を踏まえ、本年3月に人権条例を改正し、決意を新たにしたいところです。

〈人権条例の改正〉

条例名の「大分県部落差別等あらゆる不当な差別の解消等に取り組む人権尊重社会づくり推進条例」への改称等。



自由民主党
井上 明夫 議員



日田彦山線BRT開業 に向けた地域振興

問 日田彦山線BRTひこぼしらインの開業まで1年を切った今、同線の復旧・開業を見据え、継続的な運行の確保はもとより地域振興なども含めた広く地域全体

の将来像を考えていく必要があると思いますが、知事の見解を伺います。

答 BRTは地域の皆さんのニーズに合わせ、利便性や魅力を向上させていきますので、長く愛される交通手段になることを期待しています。

真の復興は沿線住民の皆さんに「地域が以前よりよくなった」と思っていたいくことです。そのためには、BRTと地域振興の相乗効果で人を呼び込むことが重要になります。

地域資源の磨き上げや、賑わいづくりを進める上で大事なことは、地域の皆さんがプランを練りコンセンサスを形成していくことです。災害からの復旧・復興に向けた将来ビジョンの策定に向け、寄せられた皆さんの声をしっかりと受け止め、支援していきます。

〈BRT(バス高速輸送システム)〉

走行空間、車両、運行管理等に様々な工夫を施すことにより、速達性、定時性、輸送力について、従来のバスよりも高度な性能を発揮し、他の交通機関との接続性を高めるなど利用者に高い利便性を提供する次世代のバスシステム。



公明党
吉村 哲彦 議員



がんになっても安心して暮らせる社会づくり

問 がんからの社会復帰において、男性は使用済みの尿漏れパッドを捨てる場所がなく、苦慮している声も聞きます。男性トイレにサニタリーボックスを設置することのお考えも含め、がんになっても安心して暮らせる社会づくりをどのように進めていくのか見解を伺います。

答 県では、「がん患者が尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築」を目標の一つに掲げ、その対策に取り組んでいます。

患者や家族からの不安や悩みに対しては、がん相談支援センターを設置し、治療や療養生活等のサポートを行っています。

また、治療と就労の両立に向けては、医療用ウィッグや乳房補整具等の購入費用を支援することで、社会参加を後押ししています。

男性トイレのサニタリーボックスについては、加齢に伴う尿漏れに悩む方も含め、安心して外出できる環境づくりとして重要なことから、まずは公共施設を中心に設置を呼びかけていきます。

〈サニタリーボックス〉
トイレの個室ごとに設置されている小さなごみ箱のこと。
今回の一般質問を契機に、
県庁舎の男性用トイレの個室
に設置されました。



自由民主党
今吉 次郎 議員

県北地域への企業誘致

問 ウイズコロナ、ポストコロナ社会において、道路網等の充実を生かした取組の継続だけでなく、テレワークなどの取組にも目を向けていくべきだと考えますが、県北地域への企業誘致について今後どのように取り組んでいかれるのか伺います。

答 自動車関連産業の集積が進んだ県北地域では、企業進出や投資が好調で、直近5年間では県全体の約4割を占めるほどです。今後も、本県の重要な産業である自動車関連産業の企業誘致を地道に進めていきます。

一方、場所を選ばないテレワークの浸透など、多様化する働き方にも目を向けることが大切です。これまで、テレワークを活用しながら都市部で働く社員の移住にも

繋げる「人の誘致」に取り組み、中津市をはじめ県内各地に13名の社員が移住しました。

県北地域においても、各市と連携しながら、サテライトオフィス等の環境整備を更に進め、オフィス系企業の誘致に一層力を入れていきます。

9月15日(木)



自由民主党
太田 正美 議員

旅の高付加価値化

問 「ポストコロナを見据えた新たなステージへの挑戦」として、旅の高付加価値化に向け、どのように取り組んでいくのか、知事の見解を伺います。

答 関連産業の裾野が広い観光業の復興は、県経済の浮揚に重要な役割を果たすため、県では、旅行需要喚起策として、九州や隣県を対象に拡大した「新しいおおいした旅割」に加え、コロナに対応した食事処の個室化等に取り組む宿泊事業者を支援してきました。コロナ禍を受け、密を避けた個人や少人数旅行の増加、アウトドア活動の人気の高まりといった旅行ニーズの変化に対応するために、旅の高付加価値化に取り組むことが重要です。

関係する事業者の支援を強化し、観光業の復興に貢献するよう取り組んでいきます。

県内の世界に誇る自然を活かした自然体験型コンテンツの発信や、宇宙港などの唯一無二の素材を生かした観光コンテンツの開発、デジタルを活用した移動環境整備、おもてなし人材の育成にも取り組んでいきます。

自然体験型コンテンツ
春から秋にかけて500種・500万本の
花々が咲き誇るくじゅう花公園
キャンピングリゾート「花と星」



県民クラブ
小嶋 秀行 議員

ネット・リテラシー教育

問 様々な情報が氾濫している中で、必要な情報を取捨選択できる能力を身につけることが求められています。小・中学校を含むネット利用の低年齢化の中で、ネット・リテラシー教育にどのように取り組まれているのか、お伺いします。

答 各学校では、学習指導要領に基づき、小中高を通じて、児童生徒の発達段階に合わせて、各教科はもとより、特別活動や生徒指導等の中で情報モラル教育を行っています。

この他、学校からの要望に応じて、情報モラル出前授業を実施しており、昨年度は59校のところ、今年度は95校に拡大して取り組んでいるところ です。

一方、ネットを介したトラブルは依然として発生しており、「子どものためのネットあんしんセンター」を開設し、児童生徒、保護者の相談に対応しています。

今後とも、情報化社会を逞しく生きる力を育むため、GIGAスクール構想の推進と合わせて、情報モラル教育の充実に努めます。

〈子どもためのネットあんしんセンター〉

大分県内で在学中の小学生・中学生・高校生及び教員、保護者を対象に、ネットやスマホなどを利用して、「友達に悪口を書かれ、どうしていいかわからない」「動画を見ていたらお金を請求された」といった困りごとの相談に応じています。



自由民主党
森 誠一 議員

大分県ゆかりの

芸術文化を活かした取組

問 豊後大野市出身で彫塑家の渡辺長男先生をはじめ、郷土の方々の作品が東京都内各所で親しまれていることを、大分県の皆さんが御存知ない現実があります。大分県ゆかりの芸術文化を活かした今後の取組について、見解を伺います。

答 県立美術館では、本県出身作家の作品を中心に、南画や日本画・洋画、彫刻、工芸等、約5千点の作品を所蔵しており、渡辺長男先生の作品も、24点所蔵しています。

これらの所蔵品の魅力を紹介するため、年6回程度様々なテーマでコレクション展を開催しています。また、世田谷美術館との共同企画による高山辰雄展など、県出身作家とゆかりのある県内外の美術館と作品の相互貸出しを行っており、幅広く鑑賞者に楽しんでいただいています。

今後大分の伝統や文化、県ゆかりの美術作品を県内外に広く発信し、認知度向上に努めていきます。

〈渡辺長男〉

大分県豊後大野市朝地町出身。彫刻家・朝倉丈夫の実兄。

明治から大正にかけて、我が国の近代彫刻を牽引する役割を担いました。

渡辺長男「虎」
12月末まで県庁舎一階ロビーに展示中



志士の会
末宗 秀雄 議員

靈感商法や高額寄附の消費相談と被害防止

問 県民が靈感商法や高額寄附の被害を受けた場合を念頭に、体制を整え、被害者からの相談に応じることが大切です。こうした消費相談の現状と被害防止に向けた取組について伺います。

答 靈感商法が統計上含まれる「開運商法」の県内の相談件数は昨年度までの過去5年間で179件ありました。

寄附等の相談については、宗教的な色合いのあるものは過去5年

間で8件です。

県や市町村の相談窓口では、苦情相談のほか、クーリングオフの助言や消費者に代わって事業者と交渉するなど、解決に努めています。

被害防止にむけては、出前講座を通じて靈感商法等が契約取消の対象となり得ることを周知してきたほか、市町村と連携し、地域の見守りネットワークによる声かけ等を働きかけています。

9月16日(金)



自由民主党
吉竹 悟 議員

しいたけの振興

問 しいたけ栽培を一つの産業としてとらえ、現状の課題を解消し、新規参入を目指す若者や後継者、高齢化している生産者にとって魅力のある産業化と栽培の継続が大切であると考えますが、しいたけの振興について今後どのように進めていくのか見解を伺います。

答 しいたけの振興にあたっては、生産体制の整備と担い手の確保・育成、消費拡大を総合的に進めることが重要です。

生産体制の整備では、竹田市などの生産者グループによる原木伐

採・玉伐り・運搬の分業化や、県椎茸農協のAI選別機導入による省力化の取組を支援しています。

担い手の確保・育成では、しいたけ版ファーマーズスクールの設置や、新規参入者を対象とした生産施設整備等の支援、建設業など異業種からの新たな担い手の確保を進めております。

消費拡大では、県内観光施設と連携した食べる機会の創出や大消費地での商談会、有名料理人を起用したPRなどを行っております。

質・量ともに日本一の
大分県産乾しいたけ



県民クラブ
守永 信幸 議員

地域の小児医療体制

問 県民の皆さんに医療面で安心していただくには、県内で必要な医師数を具体的に把握し、計画的に医師の確保に取り組むことが重要であると考えます。小児救急医療体制の充実や勤務環境改善

を含む小児科医の確保対策に、どのように取り組んでいけるのか、また、その取組の状況について伺います

答 小児医療体制の充実を図るためには、小児科医の確保が何よりも重要です。

これまで、自治医大や地域枠、研修資金等の制度を活用し、55人の小児科医が誕生しており、小児科医の確保は着実に進んでいます。

また、質の向上に向けて、地域の中核病院に派遣される若手小児科医を、大分大学の専任指導医が支援する体制も構築しています。

確保した小児科医の県内定着には勤務環境の改善も重要であり、時間外労働の縮減に向けた相談等の対応や、育児との両立に向けた短時間正規雇用制度の普及にも力を入れています。



元気な玖珠郡を創る会
おがさわら 新也 議員
小川 克己

水素の地産地消に向けた取組

問 政府が目指す2050年カーボンニュートラルの達成に向けては、水素の製造から利活用まで、水素の地産地消に向けた取組を加速させていく必要があると考えますが、今後どのように取り組

んでいくのか伺います。

答 カーボンニュートラルの達成に向けて、水素は必要不可欠なエネルギーに位置づけられています。

本県は、日本一の発電規模を誇る地熱等のエネルギー資源に恵まれるほか、大分コンビナートは全国の副生水素発生量の10%を占めるなど、水素製造に優位な環境です。

水素の地産地消を実現するには、供給と需要をバランス良く立ち上げていく必要があります。九重町での水素製造では、水素の圧縮・運搬に関する実証事業に着手するなど、すでに県内では、水素の製造や利活用に向けた様々な取組が進展しています。

「ものづくり未来会議おおい」においても、副生水素の活用等について議論を進めています。



時の会・県民の声
あそ 麻生 栄作 議員

集落営農組織・法人の事業承継

問 広域営農システムを支える担い手の確保に向け、集落営農組織・法人が抱えるタイプ別の「事業承継」の課題とそれに対する有効な具体的緊急対策について伺います。

答

集落営農法人の発展は中山間地農業の振興に欠かせないため、県では、集落営農法人の事業承継を進めています。いずれのタイプにおいても、承継の前提となる法人の経営強化を急ぎ進める必要があります。

経営強化には、園芸品目等を導入し、経営の多角化を図ることが必要です。

これまでも、園芸品目の導入や効率的な営農に向けた機械化・省力化等を支援してきましたが、今後は更に強化し大規模な複合経営への転換を進めます。

また、戦略会議の議論の中で、草刈り等の過度な負担が経営面の足かせとなっている実態も明らかになったため、区画が狭く非効率な農地については、粗放的な管理を前提に受入れを行うなどのルールづくりにも取り組めます。

〈集落営農組織の形態別タイプ〉

- 補完型集落営農
機械の共同利用や基幹作業の受託のため、集落営農が行われる一方、構成員は独自に農業経営。
- 集落一農場型
集落全体で農業経営を行い、各構成員へは利益を分配。

可決された議案（議員提出）

- 意見書（4件）
 - ▽私学助成制度の堅持及び拡充強化を求める意見書
 - ▽新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業の延長等を求める意見書
 - ▽女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書
 - ▽地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書

可決・同意された議案等（知事提出）

- 予算（3件）
 - ▽令和4年度大分県一般会計補正予算（第2号） ほか
 - 条例関係（6件）
 - ▽職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
 - ▽大分県建築基準法施行条例の一部改正について ほか
 - 人事（3件）
 - ▽人事委員会委員の選任について ほか
 - その他（5件）
 - ▽損害賠償請求に関する和解を促すことについて ほか





常任委員会

6つの常任委員会には、県の仕事を部門ごとに分担して受け持ち、詳しく調べて本会議に報告する役割があります。

各常任委員会（9月20～21日開催）での 付託・合い議を受けた議案（補正予算案を除く） ※以下の議案は、すべて全員一致で可決しました（○）は合い議	総務企画 委員会	福祉保健 生活環境 委員会	商工観光 労働企業 委員会	農林水産 委員会	土木建築 委員会	文教警察 委員会
職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	○	(○)	(○)			(○)
（職員の定年引上げ、役職定年制等新制度運用に係る） 職員の定年等に関する条例等の一部改正等について	○	(○)	(○)			(○)
職員の子育休等に関する条例の一部改正について	○					
（福島県帰還困難区域等での業務における） 職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について	○					
（建築行為を伴わない既存住宅の長期優良住宅制度創設に伴う） 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について	○				(○)	
工事請負契約の締結について （旧大分県マリナルセンター施設等解体工事）				○		
工事請負契約の締結について （県道栃野西大山線（仮称）蕨野トンネル）					○	
工事請負契約の変更について （玉来ダム本体建設工事の設計変更）					○	
工事請負契約の締結について （ホーバー旅客ターミナル等新築工事）					○	
大分県建築基準法施行条例の一部改正について （応急仮設建築物の存続期間の延長を可能とする法改正に伴う 規定整備）					○	
（県立学校に係る） 損害賠償請求に関する和解をすることについて						○

各委員会での主な審査内容

■ 総務企画委員会

消費税インボイス制度延期や安倍晋三元首相の国葬中止に関する意見書の提出について審査し、不採択となりました。

■ 福祉保健生活環境委員会

直近の台風14号被害を踏まえ、災害対応など県の取組などについて質疑等がありました。

■ 商工観光労働企業委員会

福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向けた取組状況などについて報告を受けました。

■ 農林水産委員会

燃料費高騰やコロナ禍の人流減少、台風14号の影響などについて質疑等がありました。

■ 土木建築委員会

玉来ダムやホーバー旅客ターミナル等新築工事の契約等について審査しました。

■ 文教警察委員会

職員の定年引上げや県への損害賠償請求への対応などについて質疑等がありました。



政策検討協議会

本年度は、「持続可能な地域公共交通の実現」をテーマとする調査研究を行っています。

● 第17回開催（9月22日）

「佐伯市におけるコミュニティバス及び離島航路の取組」
講師：佐伯市地域振興部 部長 小野 和章 氏

● 第18回開催（10月20日）

「地域の鉄道と新幹線 一国鉄、JRそして未来へ」
講師：JR九州初代社長 石井 幸孝 氏

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

● 9月26日開催

福祉保健部からの報告（全数把握見直し等）

● 10月17日開催

病院局からの報告

● 10月19日開催

<参考人からの意見聴取>

「新型コロナウイルス感染症 ～第7波の振り返り～」
社会医療法人三愛会 理事長 三島 康典 氏



おんせん県議会 in 佐伯市の開催

議員が県内各地に出向き、地域の現状や課題・取組について意見交換を行い、県民の声を県政に反映させることを目的に実施しています。今年度は9月28日に佐伯市で開催しました。

安+全

テーマ

佐伯市の防災について

今後、南海トラフ地震の津波被害が懸念されている佐伯市で、防災に取り組んでいる佐伯市防災局及び3団体をお招きし、それぞれの取組について意見発表をしていただきました。当日は古手川広報委員長をはじめ、広報委員、地元県議など13名の議員を含めた25名の出席者が、活発に意見を交わしました。



佐伯市防災局長
岩崎 悟己 さん

佐伯市の防災対策

「南海トラフ地震と津波や風水害から、市民の命を守るために、市民とともに減災のまちづくりを進め、災害に強い、安心して暮らせるまちを目指す」という基本方針に基づいた、洪水ハザードマップの作成や避難路整備などの様々な取組についてご紹介いただきました。



佐伯市防災士会女性部長
渡邊 早苗 さん

佐伯市防災士会女性部の取組

高齢者、子ども、女性などを対象とした、女性防災士の視点からの啓発活動の取組についてご説明いただきました。現在では89名の会員を擁する同団体は、これらの活動が認められ、2018年度防災士功労賞を受賞しています。

佐伯市立彦陽中学校



大鶴 美羽 さん



亀井 大雅 さん



田嶋 咲希 さん

減災・防災教育の取組

彦陽中学校は、「社会に開かれた学校」の実践的モデルとして高く評価され、令和3年度に安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞しています。学校裏手への一次避難所の建設や、その後の防災・減災の取組の見直しなど、生徒主体の継続的な取組についてご説明いただきました。



宮野浦むらの覚悟委員会
増井 光也 さん

南海トラフ地震に備えた宮野浦むらの覚悟委員会の取組

海外からの研修生など土地勘のない従業員も多く暮らす地域事情を踏まえた、みんなで生き延びるための津波等対策について、「むらの覚悟委員会」の取組をご説明いただきました。



表紙の題字の作成者

しょうせい

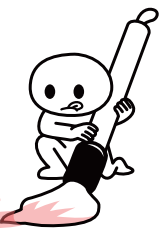
別府翔青高校

藤本 明さん

の所属する書道部の様子をご紹介します！

部員は26名。第30回国際高校生選抜書展で団体賞を受賞するなど、全国的にも活躍。

5月の県総体・翔青激励では、書道パフォーマンスを披露し、全校生徒にエールを送りました。



《政策勉強会》
9月の政策勉強会では、今年7月に就任した吉田一生副知事を講師に迎え、「人口減少・超高齢社会における社会保障の在り方」と題し、厚生労働省などでの実務経験や知見を交え、地域包括ケア等これからの社会保障に関するご講演をいただきました。



広報紙に対するアンケート調査

県民の皆様のご意見をいただき、より良い広報紙をつくっていきます。率直なご意見をお寄せください。



▶ 広報誌アンケート

14日(水) 閉会

8日(木)～9日(金) 常任委員会

12月5日(月)～7日(水) 本会議(一般質問)

11月28日(月) 開会

第4回定例会の日程(予定)

《県議会今後の動き》



◇《議会ロビーでの展示》
◇全国育樹祭ポスター原画展
第45回全国育樹祭ポスター原画に選出された大分市立坂ノ市中学校 廣瀬心音さんの作品「支え」をはじめ、入選作品のうち24点(最優秀賞・優秀賞・佳作作品)が議会ロビーで展示されました。



(9月1日～9月27日)



議会傍聴の予約が電子申請できるようになりました

本会議及び委員会の傍聴申請が、前日午後5時まで電子申請でも受け付けられるようになりました。傍聴席には限りがあるため、電子申請していただくと便利です。



大分県議会公式ツイッター(@oitakengikai)

本会議や委員会、広報活動など、議会の活動について発信していきます。ぜひフォローをお願いします！



点字版・音読版

【県議会おおいた】のご案内

本紙の点字版・音読版を作成・配付しています。詳しくは議会事務局政策調査課まで。

県議会ホームページでは

本会議の生中継、録画中継、会議録や議会の日程、質問項目、議会の仕組みと役割など、様々な情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/site/gikai/>

大分県議会

検索

◇お問い合わせは県議会事務局まで

【総務課】議会庶務、情報公開など

TEL 097-506-5019

【議事課】本会議、常任委員会、傍聴など

TEL 097-506-5022

【政策調査課】調査業務、議会広報など

TEL 097-506-5035

議員出前講座 開催校募集中!



議員が講師として学校に出向き、県議会の仕組みや議員の活動についてわかりやすく説明します。

開催をご希望の学校担当者は、下記連絡先までご相談ください。

【連絡先】

議会事務局政策調査課

電話:097-506-5035

